

## 令和6年海津市議会第2回定例会

### ◎議事日程(第3号)

令和6年6月17日(月曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第42号 令和6年度海津市一般会計補正予算(第3号)

日程第3 議案第43号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第4 議案第44号 海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

追加日程第1 議案第50号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

---

### ◎出席議員(15名)

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	伊藤誠君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	橋本武夫君		

---

### ◎欠席議員(なし)

---

### ◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長 横川真澄君 副市長 大江雅彦君

教 育 長	服 部 公 彦 君	総務企画部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	近 藤 三喜夫 君
総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子 安 弘 樹 君	市民生活部長	奥 村 孝 司 君
健康福祉部長	近 藤 康 成 君	産業経済部長	安 立 文 浩 君
産業経済部参事 未来創生マネージャー	古 澤 久 爾 君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱 田 登 君
都市建設部長	伊 藤 隆 八 君	会計管理者 兼会計課長	水 谷 守 宏 君
教育委員会事務局長	後 藤 政 樹 君	消防本部消防長	平 野 正 久 君
総務企画部 総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊 藤 聡 君	総務企画部 財政課長	小 粥 政 人 君
総務企画部 企画課長	山 崎 賢 二 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米 山 一 雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水 谷 理 恵
議会事務局 議会総務課主任	片 野 征 臣		

◎開議宣告

○議長（橋本武夫君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本武夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において12番 川瀬厚美君、13番 服部寿君を指名します。

---

◎議案第42号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第3号）から議案第44号 海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてまで

○議長（橋本武夫君） 次に、日程第2、議案第42号から日程第4、議案第44号までの3議案を一括議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまより各委員長に審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業建設委員長 北村富男議員。

〔総務産業建設委員長 北村富男君 登壇〕

○総務産業建設委員長（北村富男君） 委員会審査報告をいたします。

令和6年6月14日、海津市議会議長 橋本武夫様、総務産業建設委員会委員長 北村富男。委員会審査報告。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に報告いたします。

議案第42号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第44号 海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま報告しました2案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて御報告いたします。

また、主な質疑として、議案第42号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、農林水産業費、新規就農者育成支援事業の詳細に

ついて質疑があり、認定農業者や地域の担い手リーダーを志す新規就農者に対し、1人1回50万円を支給するもので、財源は全額県補助金である。

今回の対象者の申請期限は8月となっているため、補正予算計上するものである。また、新規就農に関する補助金等の周知方法は、JAにしみのに協力いただき、その活用について広く周知をしていただいている旨の答弁がありました。

消防費、非常備消防管理事業の詳細について質疑があり、当初予算は過去の実績を参考に500万円計上したが、年明けに多くの退団者が出て、令和5年度の退団者は47名、支払い対象者は29名となったため補正予算計上するものである旨の答弁がありました。

議案第44号 海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての関係で、災害応急対応等派遣手当金1,080円の算定根拠について質疑があり、日額1,080円は国に準じた額としており、消防職員も同じ取扱いである旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 続きまして、文教民生委員長 古川理沙議員。

〔文教民生委員長 古川理沙君 登壇〕

○文教民生委員長（古川理沙君） 委員会審査報告をいたします。

令和6年6月14日、海津市議会議長 橋本武夫様、文教民生委員会委員長 古川理沙。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に報告いたします。

議案第42号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第43号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

議案第43号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、マイナ保険証は従来の保険証を廃止し、マイナンバーカードと保険証の一体化を促進することを理由に反対討論があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

その他1議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、主な質疑として、議案第42号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、児童福祉総務費、こども未来館運営管理事業の職員の配置と業務内容について質疑があり、こども未来館は館長1名と会計年度任用職員4名が施設の維持管理や1階ふれあい広場で行うイベントの企画・運営、こども図書館の運営を行っていく旨の答弁がありました。

教育指導費、森と木と水の環境教育推進事業の詳細について質疑があり、事業内容は、城

山小学校の1年生から4年生までを対象として、カスタネットの作成と演奏、身近なアクセサリーの作成、美濃和紙の里会館での紙すき体験等、木育体験を展開するもので、財源は全額県の補助金である旨の答弁がありました。

学校管理費、小学校管理事業の詳細について質疑があり、今尾認定こども園解体工事に伴う土壌調査でヒ素が検出されたため、県が半径250メートルの範囲となる今尾小学校の井戸水の検査を行った。その結果、ヒ素が環境基準を超過していることから、上水道へ切替え工事を行うものである。

なお、井戸水はトイレ用として使用しており、児童の健康への影響はない旨の答弁がありました。

議案第43号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の関係で、総務費、国民健康保険電算管理事業の内訳について質疑があり、チラシ作成委託料16万7,000円、資格確認書に伴うシステム改修費1,128万6,000円である。また、マイナンバーカードと保険証を一体化させ、保険証を廃止することに対する市の見解については、厚生労働省よりマイナンバーカードと健康保険証を一体化する協力依頼等があり、市としてはそれに協力し、国や県と連携を図り、安心して利用していただけるよう進めていく旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教民生委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。

初めに、議案第42号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第3号）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第42号を採決します。

お諮りします。議案第42号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号 令和6年度海津市一般会計補正予算（第3号）については、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第43号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論の通告がありますので、まず原案に反対者の発言を許可します。

10番 松岡唯史議員。

〔10番 松岡唯史君 登壇〕

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、討論をさせていただきます。

議案第43号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

私は、本議案について反対をします。

理由としましては、この補正予算案はマイナンバーカードと保険証の一体化を促進するためのものであり、また従来保険証が廃止されることに伴うものであるからであります。

先日の議会におけます議案第49号の討論でも述べましたように、マイナ保険証は医療機関の窓口で保険資格を確認できなかったり、医療費の負担割合が間違っていたりするなど、トラブルが絶えません。私の知人も、医療機関の窓口において、本人確認ができず10割負担となって、後から還付されたもの大変困ったとっておりました。

また、今年4月のマイナ保険証利用率は6.56%とのことでありまして、依然普及が進んでおらず、国民の理解を得られていない状況にあると言えます。

これは、国民への周知が進んでいないからではなく、国民がマイナ保険証に不安を感じているからにはかなりません。トラブル続きで不安だらけのマイナ保険証を政府や行政は促進をするのではなく、一旦立ち止まって保険証を廃止することが本当に正しいのか、国民、市民のためになるのかを考え、間違っているのであれば改めるのが政府や行政が本来すべきことではないでしょうか。

しかも、今回の補正予算案には、資格確認書の発行のためのシステム改修費も含まれております。しかし、保険証を今までどおり存続させれば、そうした対応も不要でありまして、まさに無駄金であると言えます。

以上のことから、今回の補正予算案は市民のために全くならないものであると考え、保険証廃止について改めることを要望した上で反対をいたします。

○議長（橋本武夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

2番 片野治樹議員。

〔2番 片野治樹君 登壇〕

○2番（片野治樹君） 議長のお許しをいただきましたので、討論させていただきます。

議案第43号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に賛成いたします。

本補正予算は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を促進するため、国が作成した周知用チラシを配布するための予算や、保険証の廃止に伴う資格確認書の発行などに必要なシステム改修を行うための予算です。

これは、現行の健康保険証を令和6年12月2日に廃止することを盛り込んだ政令の閣議決定を受けたものであり、マイナンバーカードと健康保険証が一体となったマイナ保険証への移行を促すものであることから、本市においても推進されるべきものと考えます。

また、マイナ保険証は医療のデジタル化により医療機関や薬局が治療や投薬情報を共有することができ、その結果、最適な医療の提供や薬の重複投与の防止にもつながり、医療費の抑制も期待できます。

さらに、高額医療費は手続なしで限度額を超えた分の一時的な支払いが免除されたり、確定申告の際の医療費控除についても、マイナポータルとe-Taxを連動させることで自動入力されるほか、医療現場で働く人にとっての負担軽減にもつながります。

マイナ保険証の推進に併せて、マイナンバーカードの取得は任意であり、取得を希望されない方に対する対応もされていることから、本議案は適正であると認めるものです。

医療機関、行政が一体となったマイナ保険証の有用性の周知を期待して賛成いたします。

○議長（橋本武夫君） 次に、原案に反対者の発言を許可します。

8番 伊藤久恵議員。

〔8番 伊藤久恵君 登壇〕

○8番（伊藤久恵君） 議長のお許しをいただきましたので、討論させていただきます。

議案第43号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

私は、この本議案について反対いたします。

理由は、政府は現行の健康保険証を2024年の12月2日に廃止し、マイナンバーカードの保険証利用登録したマイナ保険証での受診が基本となります。国民皆保険制度の我が国においては、これはマイナンバーカードの事実上の義務化にほかなりません。国民の自由意志が尊重されない制度改正に正当性があるのでしょうか。

マイナンバー法では、カードの取得義務は定めておらず、義務化には法改正が求められます。法改正を伴わずに事実上の義務化を強行する場合、憲法第41条が定める、国会は国権の最高機関であって国の唯一の立法機関であるという条文に抵触するおそれもあります。

マイナンバーカードが義務化されれば、マイナンバーを通じて国民の医療情報などを政府が集約できるようになります。現行法では、法令により特定個人情報の提供は制限されてい

ますが、政令で公益上の必要があると定めれば、こうした制限は除外されます。

つまり、政府の判断一つでマイナンバー制度を国民管理と国民監視に転用できる余地は十分にあります。

こうした状況下で、マイナンバーの利用を促進し、マイナ保険証に切り替えるということは、それだけ国民管理や国民監視が可能なシステムが整備されていくことを意味します。

このことが国民に不安を与えています。現状、医療現場ではトラブルが発生し、また事務手続などで負担を増大させています。政府はその政策により、医療現場に負担を与え、国民の自由を奪い、監視・管理を強化しています。

これは大きな政府にほかならず、私、幸福実現党が本来政治が目指すべきと考える自由の創設とかけ離れています。政府は利便性ばかりを強調しますが、国民が自由意志を奪われる上での利便性なるものに正当性は感じられません。医療現場に負担を与えることは、利便性どころか真反対の結果を生じさせています。国民の監視・管理が強化されることになっては、それを利便性の向上とうたうのは、あまりにも欺瞞に満ちたものとなるでしょう。

この政府の政策の代償はあまりに大きいと言えます。よって、これ以上、住民の暮らしの安全・安心を脅かさないよう、マイナンバー制度の利用拡大の中止を求めます。

このような理由から、本議案に反対いたします。

○議長（橋本武夫君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第43号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものです。

本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本武夫君） 着座願います。

議員総数14名、起立者12名、起立多数です。よって、議案第43号 令和6年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第44号 海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第44号を採決します。

お諮りします。議案第44号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号 海津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

ここでしばらく休憩いたします。

（午前9時23分）

---

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時24分）

---

○議長（橋本武夫君） お諮りします。ただいま、市長から議案第50号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

◎議案第50号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（橋本武夫君） 追加日程第1、議案第50号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

事務局、議案の配付をお願いします。

〔追加議事日程の配付〕

〔挙手する者あり〕

○議長（橋本武夫君） 服部公彦教育長。

○教育長（服部公彦君） 自身のことでございますので、議場からの退場を許可願います。

○議長（橋本武夫君） ただいま服部公彦教育長より、退場の申出がありました。

議案第50号は、服部公彦教育長に関係がありますので、退場を許可いたします。

〔教育長 服部公彦君 退場〕

○議長（橋本武夫君） 議場閉鎖を願います。

〔議場閉鎖〕

○議長（橋本武夫君） それでは、市長より提案理由の説明を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） ただいま追加上程いたしました人事案件1件について御説明申し上げます。

議案第50号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることにつきましては、令和6年7月15日に任期満了となります服部公彦氏を引き続き教育長として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものがあります。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げます。

何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 提案理由説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

議案第50号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第50号を採決します。

この採決は、起立により行います。

お諮りします。議案第50号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本武夫君） 着座願います。

議員総数14名、起立14名、起立全員です。よって、議案第50号 教育委員会教育長の任命

につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

議場閉鎖を解いてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（橋本武夫君） 服部公彦教育長は、入場していただきます。

〔教育長 服部公彦君 入場・着席〕

○議長（橋本武夫君） 議場におられる服部公彦教育長に告知します。

議案第50号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

〔挙手する者あり〕

○議長（橋本武夫君） 服部公彦教育長。

〔教育長 服部公彦君 登壇〕

○教育長（服部公彦君） ただいま市議会の皆様方の同意をいただき、教育長職を引き続き務めさせていただくことになりました。ありがとうございます。

日頃より、市議会の皆様には本市の教育に対しまして御理解、御協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

振り返りますと、この3年間、コロナ禍での安全・安心な学校生活、さらにこれは本当に大きな本市の教育の転換期になるかなと、そんなことを思っておるのですが、海津町地域小学校5校の統合、さらには、土・日の中学校部活動の地域クラブへの移行と、本当に時代の大きな課題を教育委員会の皆さんと、そして市長部局の皆さんとも一丸となって、市民の皆さんの御協力、御理解をいただきながら、一つ一つ進めてこられたなあと、そんなふうに実感しておる次第です。

今年度、本市では第3次の教育振興基本計画を策定し、基本理念として、「いのち」が輝く教育を掲げて、子どもたちが未来に夢を持ち、自分の可能性を伸ばして人と人とのつながりを大切に心豊かに生きることを目指す17の施策を今進めておるところでございます。

誰一人取り残すことなく、子どもたちの多様な個性を生かす教育、ふるさと海津を愛する心を育む教育をより一層推進してまいりたいなあと、そんなふうに決意を新たにしているところでございます。

市議会の皆様に対しまして、今後とも変わらぬ御支援、御理解、御協力をお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

---

◎閉会の宣告

○議長（橋本武夫君） 以上をもちまして、今定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これもちまして、令和6年海津市議会第2回定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

(午前9時32分)

上記会議録を証するため下記署名する。

令和6年9月11日

議 長 橋 本 武 夫

署 名 議 員 川 瀬 厚 美

署 名 議 員 服 部 寿